

人事行政の運営状況

☎人事課人事係(☎5722-9650、☎3715-8852)、
職員数の状況は人事課制度・定数係(☎5722-9654、☎3715-8852)

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、区職員人事の運営状況などをお知らせします。

◎は3年4月1日現在 ◆は4年4月1日現在

●職員の任免・再任用

単位：人

職員	採用(3年4月2日～4年4月1日) 退職(3年4月1日～4年3月31日)	事務	福祉	技術	技能 労務	幼稚園 教諭	計
		52	34	20	3	4	
再任用 (◆)	フルタイム 短時間	50 63	7 22	15 7	20 31	0 0	92 123

●職員数

各年4月1日現在、単位：人、▲はマイナス

部門・区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	3年	4年		
議会	13	13	0	
総務	367	362	▲5	増：公会計活用推進、DX・データ活用推進、 危機管理体制強化、内閣府への新規派遣 減：東京オリンピック・パラリンピック競技大 会終了による専管組織の解散・組織委員会 への派遣終了
財務	77	80	3	増：臨時給付金事業対応
民生	816	817	1	増：障害者施設管理強化、児童館整備・民営化 計画推進、子ども家庭支援センター強化 減：後期高齢事業への振り替え、用務・調理業 務の見直し
衛生	251	258	7	増：新型コロナウイルス感染症対策強化
労働	1	1	0	
商工	15	15	0	
土木	214	216	2	増：再開発事業推進 減：東京オリンピック・パラリンピック競技大 会組織委員会への派遣終了
計	1,754	1,762	8	
教育部門	187	191	4	増：学校統合推進、MEGUROスマートスクール・ アクションプラン推進
小計	1,941 (141)	1,953 (120)	12 (▲21)	
国民健康 保険	46	45	▲1	減：会計年度任用職員の活用
後期高齢 者医療 介護保険	12	13	1	増：民生部門からの振り替え
小計	49 (5)	50 (3)	1 (▲2)	増：再任用短時間勤務職員の常勤職員への振り替え
合計	2,048 (146)	2,061 (123)	13 (▲23)	〈参考〉人口1万人当たり職員数 74.13人

※職員数は一般職に属する職員数(再任用フルタイム勤務職員を含む)であり、地方公務員の身分を保有する退職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、自治法派遣職員、特別職非常勤職員・会計年度任用職員を除く
※()内は再任用短時間勤務職員数で、小・合計に含まない

●職員の服務・勤務条件

服務に関する義務 職務に専念する義務などが地方公務員法で規定
勤務時間(標準的なもの) 8:30～17:15(休憩時間60分間を含む)
休暇 年次有給休暇、病気休暇などを、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例で規定

●職員の福利厚生

東京都職員共済組合など 東京都職員共済組合と公立学校共済組合による職員の健康保険や年金事業、特別区職員互助組合による組合員のライフプランと自己啓発への支援、目黒区職員互助会による給付・貸し付け・文化体育事業などを行っています。

貸与 職務遂行のために必要な被服を貸与しています。
職員の健康管理 定期健康診断、ストレスチェック、安全衛生委員会による職場の安全衛生を確保する取り組みを実施しています。

公務災害補償 公務中の傷病や通勤途上での負傷は、地方公務員災害補償法に基づき、補償しています。

風水害対策指定職員家賃助成 水防活動に従事し、要件を満たす職員に、住居手当とは別に家賃助成を行う取り組みを実施しています。3年度の助成対象者は44人でした。

●職員の退職管理

地方公務員法では、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の特定の職務に関して、現職職員に働き掛けをすることを禁止しています。

区は、職員倫理条例により、職員に対する公正な職務遂行を損なう行為の要求を禁止しています。また契約及び許認可等の業務に対する働きかけに関する取扱要綱により、働き掛けの内容を記録・公表することで、全職員が汚職や不正に関わることの未然防止に積極的に取り組んでいます。

●人事評価の実施

職員の能力・職務能率の向上を目的に、業務実績や職務遂行能力・態度などについて、毎年1回定期評価を実施し、人事・給与面に反映させています。

●職員の研修(3年度)

区独自の研修(34講座2,174人)や、23区が合同で設置した特別区職員研修所での共同研修(83講座464人)、他の研修機関への派遣研修や各職場で外部の講師を依頼する職場研修(38講座125人)を実施しました。

●職員の給与

職員給与は、特別区人事委員会が民間企業の給与や物価の動向、生計費の状況などを調査した上、適正な給与を勧告し、これを受けて区長が条例案を区議会に提出して、区議会の審議後、条例で定められます。

★人件費・給与費は四捨五入しているため、合計額などと一致しません

人件費(3年度普通会計決算)★

住民基本台帳人口 (◆)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 2年度人件費率
278,415人	1,221億8,163万円	207億3,945万円	16.97%	15.31%

給与費(3年度普通会計決算)★

職員数 (A) (◎)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,941人	67億8,451万円	27億2,791万円	30億9,583万円	126億825万円	650万円

※退職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、自治法派遣職員、特別会計の計上職員、再任用短時間勤務職員、特別職非常勤職員・会計年度任用職員を除く
※職員手当は退職手当を含まない

平均給料・給与・年齢

区分	平均給料	平均給与	平均年齢
一般行政職	月額296,799円	月額431,564円	39.8歳
技能労務職	月額292,110円	月額401,133円	51.7歳

※平均給与は給料と諸手当(期末勤勉手当・退職手当を除く)を含む
※一般行政職は、国の税務、福祉、医師・医療技術、看護・保健、技能労務、教育職に相当する職を除く常勤職員

初任給

I類(大学卒程度)	183,700円	Ⅲ類(高校卒程度)	147,100円
-----------	----------	-----------	----------

経験年数別・学歴別平均給料月額

経験年数	10年	20年	25年	30年
一般行政職	269,020円	368,562円	402,250円	386,576円
技能労務職	215,200円	309,780円	338,050円	369,738円
技能労務職	200,450円	300,525円	307,822円	311,268円

※経験年数は採用前の職歴などを加算した年数を含む
※対象者が少ないため、一般行政職高校卒25年は近似の23～26年を含めた平均給料月額、技能労務職10年は近似の9年を含めた平均給料月額、技能労務職20年は20～22年の平均給料月額、技能労務職25年は24～26年の平均給料月額を掲載

職員手当

毎月支給	扶養手当	配偶者	
		父母など	子(22歳に到達後最初の3月31日まで)
地域手当 (3年度)	支給額(全職員対象) (給料+扶養手当+管理職手当)×20.0%	平均支給年額	
		688,478円	
		年齢要件	单身赴任手当受給なし
		27歳まで	27,000円
住居手当	27歳まで	13,500円	8,800円
		32歳まで	8,800円
		33歳以降	4,100円
通勤手当	1カ月当たりの支給限度額	55,000円	
時間外勤務手当 (3年度)	支給総額	815,523,499円	平均支給年額
	390,951円		
特殊勤務手当 (3年度)	平均支給年額	70,962円	支給対象職員の割合
	10.73%	5	
期末・勤勉手当 (ボーナスに相当。合計月数を年3回に分けて支給)	区分	期末手当	勤勉手当
	一般職員	2.40(1.35)月分	2.05(1.00)月分
退職時に 支給給に	区分	普通退職	定年退職
	最高限度支給月数	39.75月分	47.70月分
1人当たりの平均支給額(特別職を除く)	12,211,319円(3年度退職者の平均額)		

特別職の給料・報酬

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
区長	1,055,000円	3.40月分	議長	902,000円	3.35月分
副区長	844,000円	(年3回に分けて支給)	副議長	789,000円	(年3回に分けて支給)
教育長	738,000円		議員	596,000円	
代表監査委員	628,000円				

●職員の分限・懲戒処分(3年度)

分限(心身の故障など)	免職0人	休職69人	降任0人	降給0人
懲戒(法令違反など)	免職0人	停職0人	減給0人	戒告2人

●職員の利益保護の状況(3年度特別区人事委員会からの報告事項)

区分	前年度からの継続件数(A)	請求件数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
勤務条件に関する措置要求	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する審査請求	16件	0件	1件	15件

冊子「目黒区人事行政の運営等の状況について」は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階人事課で配布するほか、区(コード①)でご覧になれます。

